

「一東日本大震災— 香取市災害復興計画（案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

「一東日本大震災— 香取市災害復興計画（案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき有難うございました。

1. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	平成 23 年 10 月 17 日～ 11 月 16 日
意見の提出件数	提出者数： 4 名（団体） 意見件数： 19 件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 2 件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	○種々の計画を進めるにあたって、土地取引の監視のため土地取引規制制度を利用し、急いで監視区域、規制区域の指定または申請を行うこと。さらに地域を指定した復興計画を早期に決定すること。（決定に際しては、利害関係が入り組んでいるため、すべての住民の同意は得られないので、計画者は理念・理想に向かって決定するしかないと考えられる。）	土地取引規制制度は、国土利用計画法において、土地の投機的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去し、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための措置として行うものです。 今回の震災においては、地価の下落が危惧されており、さらに土地取引を規制することにより、被災地域に住む住民にとっては大変大きな影響を与えるものとなりますので、現状では、土地取引規制制度の活用は考えておりません。 今後、土地取引の規制が必要となった場合には、制度の活用を検討します。	無
2	○被災者や、今後の流入人口に見合う農地の転用による住宅地の確保。（牧野から辺田地区、津宮地区などが、対象として考えられる。地図上も現在の市街地との連絡がよく、道路	被災者については、居住の土地への愛着や新たな土地の購入や再建築の資金問題など住宅再建には様々な課題があり、移転は容易ではありませんが、人口減少が進む当	無

	整備も容易だと思われる)	市にとって、流入人口に対する住宅地の確保は重要な課題としてとらえております。 被災地域の住民の意向を踏まえ今後の検討といたします。	
3	○その後の被災市街地の復興に際して、商業地域、飲食等繁華街などと、居住地域の混在は両者の不利益となることも考えられるので、居住者の新住宅地への移動をお願いする。また、優良な住宅があれば、非耐震住宅の耐震化よりも移転の方が受け入れやすいと思われる。	被災地域の住民の移転については、土地への愛着や資金の問題など様々な課題があり容易ではありません。 地域住民の意向を踏まえ慎重に検討いたします。	無
4	○被害の大きい小野川周辺は、伝統的建造物保存とあわせ、ソフトの面で京都などの伝統文化の中心地との交流による伝統文化の復活をはかる。併せて、芸術系大学の伝統芸術・工芸などの部門を誘致し、香取市内の文教地域を形成する。(市民体育館、中央公民館のある佐原駅北口地域を想定)	小野川沿いの歴史的町並みは、香取市が誇る、歴史文化遺産であり、町並みの復旧、保存は大変重要な課題の一つとして、第4章 復興に向けた取り組み の中の、3 地域経済・産業の再生 (5)歴史的町並みの再建 の項目を掲げ、各取り組みを進めていきます。 その中でソフト事業として、大学との協働による取り組みも盛り込んでいきます。 また、歴史的町並みを有する団体との文化的交流も実施してきておりますので、今後も継続して進めていき、伝統文化の継承を図ります。	無
5	○第2中学校跡地(?)への宿泊施設誘致、これは被災時の緊急宿泊施設としての利用を考慮して、本計画の中に入れる。	観光客誘致のための宿泊施設については、観光振興を図るうえで大変重要な課題と認識しています。 市では、昨年度、香取市集客・観光・交流アクションプランを策定し、「町屋ステイ」の推進や廃校舎等の宿泊施設活用等を掲げ、滞留化・宿泊化を図ることを盛り込んでいます。	無
6	○気仙沼でも避難場所や、被災住民の一時生活のためのゴルフ場の防災機能がクローズアップされたが、市内にも多くのゴルフ場がありこれらを主	今回の震災で、ゴルフ場の浴場を避難所暮らしの被災者に開放するなどの動きが多くゴルフ場で行われました。また、広大な敷地を有す	無

	体にした住宅施設や関連施設の整備が必要。(佐原香取インター周辺部の地盤のよいところを選定する)	ることから避難場所としても活用できるものと考えられます。市では今回の震災の教訓を活かし、地域防災計画の検証・見直し作業を行います。この中で、避難場所や避難所、災害協定など具体的な事項について、検討します。	
7	○東関東自動車道に近く、地盤の強固な栗源地区に、食料供給基地としての農産物集散場、および物流拠点を形成する。観光農業としても(復興特区としての交付金事業として行う。)	農産物の集散場・物流拠点については、農協や民間企業等が行う施設整備に対し、積極的に支援を行い、本市が農業生産額で県内第1位を目指して農業振興を進めていきます。	無
8	○河川流域では被害が多く認められ、大規模商業地域も国道 51 号線からはなれない地域に選定する。(山之辺交差点近くが 1 案、観覧車などの観光施設もあわせ運営していく)	大規模商業地域は、出店する民間事業者の意向を踏まえながら、利便性が高く、地元住民に理解を得られる場所を選定し、商業施設の誘致を図っていきます。	無
9	○多数の用水路を有し、小水力発電候補地を明らかにし、順次導入していくこと。	小水力発電は、用水路等の水量と落差が大きいほど効率的に発電が行われるものですが、本市においては、比較的平坦な地域が多く、落差、水量も小さい水路が多く、比較的な不利な状況です。 今回の震災による電力不足に伴い、再生可能エネルギーの推進は非常に重要なものであることから、様々な自然エネルギーの活用・推進を検討していきます。	無
10	○軟弱地盤を抱える佐原区、小見川区と、地盤の比較的しっかりしている山田区、栗源区の災害時の役割分担を決めていく。小さな地域にすべてのことを整備するのは困難であり、復旧・復興をきっかけに、平時での各地域の有機的関連・役割を構築していく。 佐原区: 伝統文化伝承、観光、文教、行政、金融 小見川区: 工業、水運地域、マリンスポーツ、観光、農業	地域ごとの特徴を活かし、ある程度の役割分担を進めることは重要なことと思いますが、各地域がこれまで培ってきたものや地域住民の意向など考慮されるべきものが多々あり、地盤の強弱のみで安易に役割を振り分けることは適切ではないと考えます。	無

	<p>栗源区:農業、物流、リゾート、香取市の南玄関 山田区:農業、リゾート、旭市のベッドタウン(住宅地の高台移転) ※今まで町の中心部にあった商家、工場、病院のような小規模経営では利益の面、後継者不足などから存続は難しく、各区の特徴にあわない施設に関しては新たな利便性のある地域への移転を推進する。</p>		
11	<p>○銀行などの金融業界にも利潤追求、自己資本充実だけでなく、未来への投資として計画に加わってもらうように市として働きかけて参加してもらう。</p>	<p>金融機関については、市民の生活再建、住宅再建資金の融資や中小事業者等の復旧・復興関連融資の受け皿となっています。 国・県・市の制度融資や利子補給などの相談等について、引き続き協力をお願いしていきます。</p>	無
12	<p>○4 災害に強いまちづくり (2)防災体制の強化 について 今後、学校に災害時や平常時に使用出来るトイレ(雨水タンクやポンプの動力は太陽光発電)を設置する。 災害時に昼間要援護者を避難所へ搬送する人の確保や負傷者の現場での応急手当人の確保。</p>	<p>災害時に使用出来るトイレの設置や雨水利用、太陽光発電の活用などについては、非常に重要なものであり、今後の公共施設整備にあたり考慮していきます。また、今回の震災の経験を活かし、検証・見直しを行う地域防災計画の中で位置づけを検討します。 災害時の要援護者の避難等についても重要な課題であり、災害時要援護者支援計画を策定し、福祉避難所等への避難誘導手段の確保や避難所の環境維持について明確にします。</p>	無
13	<p>○1 市民生活の再生 (1)住宅再建・生活再建の支援について 液状化(住宅地)面積約 140ha(佐原地区・小見川地区)に地盤の改良をして住宅再建をした場合の安全性(可・否)を住民に周知する。安全が確保出来ない所は市が買い公有地にする。</p>	<p>液状化地域について、これまで行われたボーリング調査結果の公表や地盤の液状化対策、修繕方法など情報提供に努めており、建築士による相談会等も実施しています。 今後も住宅再建に向けた相談受付や助成などを実施していきます。 また、個人宅地の地盤改良は、基本的に個人負担となり、多額の費用がかかりますので、関係自治体等と連携し、国等に助成を要望しています。</p>	無

14	<p>○この震災を期に、昔、頓挫したイオンの出店を再考してください。</p> <p>佐原の町中に今の若い人は何も魅力を無く、買い物は、稲敷か成田、鹿嶋、神栖に行くのが当たり前になっています。</p> <p>駅前の閑散さは特に酷いと思います。</p>	<p>大型商業施設は、商業活性化や市の賑わい、市民の利便性等の観点から重要なものと認識しています。</p> <p>復興計画書「第4章 復興に向けた取り組み」の「3 地域経済・産業の再生」、「(3)商工業の再建支援・商工業振興」の中に「企業・大型店舗の誘致を推進」を掲げています。</p> <p>市の復興に向け、大型店舗等の誘致を推進していきます。</p>	無
15	<p>○新島地区は橋と水道管を早急に直してほしいです。</p>	<p>道路や橋梁、上下水道などの復旧については、3年以内に完了する予定です。</p> <p>新島地区については、特に水道管の破損が激しかったことから、仮設配管による応急復旧の地域が多くあります。計画書においても「2 社会生活基盤の再生」の中で、水道施設の早期復旧を掲げているところです。</p> <p>市民の皆様の生活環境が一刻も早く震災前の状態に戻れるよう早期復旧に努めます。</p>	無
16	<p>○もっと観光や農産物などのアピールをマスコミか都内などのイベントにしてほしい。</p>	<p>観光や農産物の PR、アピールについては、大変重要なものと認識しています。</p> <p>計画書においても「3 地域経済・産業の再生」の中で「農畜産物の PR を実施」や「(4)観光の振興・情報発信」で農産物の PR や市の魅力のアピール、観光キャンペーンの実施等を掲げています。</p> <p>四街道市で実施した農産物キャンペーンの様子の写真も掲載していますが、引き続き積極的に PR 等を実施していきます。</p>	無

17	<p>○P16及び P24での1市民生活の再生(2)医療・保健・福祉の充実の主な事業に次の内容を加えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目 災害時の地域福祉サービス体制の検討 ・事業概要 災害時における緊急的福祉ニーズの急増に対応するための事業者に対する支援の実施と、広域連携の枠組み作り ・実施主体等 市 各種団体等 ・実施期間 H23～ <p>(説明) 復興の基本目標の中に「今後の災害に備え、施設整備や地域と協力して災害時要援護者に対する支援体制を構築し、医療・保健・福祉の充実を図ります。」とあるものの、事業項目に医療・保健の項目はあるが福祉の拠点に対応する項目が見受けられない。</p> <p>防災体制の強化のところに福祉避難所や安否確認の記述はあるが、福祉施設での緊急的な受け入れや福祉施設が被災した場合の想定など広域連携体制の検討が必要であるため項目の追加をお願いしたい。</p>	<p>災害時要援護者の福祉拠点や福祉サービス体制、また広域連携は重要なものと認識しており、明確にするため、項目を追加します。</p> <p>事業名 災害時福祉拠点・福祉サービス体制の検討</p> <p>事業概要 災害時要援護者の緊急的福祉ニーズへの対応と広域連携の枠組み作りについて検討。</p> <p>実施主体 市、各種団体等、民間事業者等</p> <p>実施期間 H23～</p>	有
18	<p>○P24において、精神的なケアに対応する事業として「精神科医療機関や関係機関との連携」も必要と考える。</p>	<p>計画書への記載はありませんが、精神科医療機関や関係機関との連携は重要なものと認識しており、心のケアの活動を実施するにあたり連携し、実施します。</p>	無
19	<p>○P23 被災した市民の多くは体調の不調・・・のところは「体調の不良」又は「体の不調」の文言が適切と考える。</p>	<p>「体の不調」に修正します。</p>	有

3. 問合わせ先

香取市役所 企画財政部 企画政策課

TEL 0478-50-1206 / FAX 0478-52-4566